

大学における学習情報提供

今 西 幸 蔵
(天理大学)

1. 地域社会と大学における知識

大学が集積する研究成果や情報などの知識財産は、それが地域社会で活用されることによって新たな価値を持ち、社会貢献性を発揮し得ると考える。このことに関連して立田は「大学の知のありようへの問いかけに対し、現代社会における大学の役割が変容していることを理解しなければ旧来の大学観から抜け出すことは難しい。そのためには、少なくともまず二つの大きな動向を理解しなければならない。それは、生涯学習社会への移行と知識社会への移行という二つの動向である。⁽¹⁾」とし、さらに生涯学習社会への移行と知識の生成という視点から、教員（教育者・研究者）や学生による大学内外の教育・学習支援、専門家としての教員による大学外の知的活動を「それぞれ別々の問題として分析し、その知的な活動を支援していく必要がある。それが生涯学習社会における大学の知識コミュニティ活動として、地域全体の中で捉えられるのである。実際には、地域の多くの知的な活動の実践との関係のなかでそれは進められていくだろう。こうした知識コミュニティで形成される組織は、大学教育センターそのものも含めて、学習する組織としての性格を持つことが重要となる。⁽²⁾」と述べている。

大学が地域社会への教育・学習支援を行う際には、先ず地域社会に知的需要が存在していることを前提条件として考えるべきであり、そのことは大学

に必要とされる知識財産とは何かを明確にしているケースが多く、大学内部において実践的な知識を創造することにつながる。

今日、民間事業者・行政・地域住民（産官民）が生涯学習に参加することによって、かれらが所有する知識力、問題解決力やネットワーク形成力等が発揮され、大学だけが知識の創造や提供を担うのではないことが明らかになりつつあり、新しい知識社会へのトレンドが生まれていると思われる。

本研究は、地域社会との関わりという視点での大学における学習情報提供の実態と課題について考察することを目的とする。

2. 大学学習情報センターの役割

大学においてITを中心とした学習情報提供を専らとする部門（仮に、大学学習情報センターとする。）に求められる機能について整理してみよう。学習情報提供機能は、学生への一般的なサービスと学務事務の効率化の問題を除くと、生涯教育サービスと生涯学習支援サービスの二面に集約できる。まず生涯教育サービスの面から次のような機能が考えられる。

① eラーニングによる一般的な大学教育の拡充

学習情報提供機能を大学教育そのものに活用することであり、大学学習情報センターが所有するデータベースやネットワークを大学内外の教育や研究に生かすことができる。

② eラーニングによる通信教育の実施

学習情報提供システムをWeb上で活用することにより通信教育の手段として利用できる。2004年、全国初のeラーニング大学が開設された。

③ eラーニングによる資格取得等のキャリア開発講座の実施

学生個人のキャリア開発を目的とした資格取得等についてのeラーニングであり、ここでは専門的な教育を受けることが可能となる。

④ 遠隔教育や放送教育の実施

IT関係の教育の場に大学が組織として参加することが可能となり、教員をはじめ大学が有する人的資源等を提供できる。

⑤ その他

次に生涯学習支援サービスの面で以下のような機能があげられる。

① 地域社会への知的情報の発信

大学が地域社会に向けて発信する学習情報は、地域社会の学習要求について大学が有する専門的な知見を加えたものを提供できる。

② 地域社会の知的情報の受信

大学で地域社会に関わる種々の学習資源情報が収集され、蓄積されることは、地域社会の学習資源の保護と活用の両面で役に立つ。

③ 学習相談の実施

大学がレファレンス機能を発揮して Web 上で学習相談ができる。

④ 学習資源（ソフト）の開発

さまざまな学習コンテンツを活用し、文字情報だけでなく、静止画、動画や音声等を多様な形で利用でき、新しい学習資源の開発も可能となる。

⑤ 学習プログラムの立案

学習資源の開発と同様で、学習コンテンツの利用を広げることにより多様な学習プログラムを立案することができる。

⑥ 大学による公開講座

大学教員が自宅から、大学の学習情報センターのサーバーを使用して受講生にテキストや資料を届けることができ、同時送信として、あるいはオン・デマンドの形で授業（動画）を提供することができる。

⑦ 大学による出前講座

方法的には⑥と同様であり、大学に求められた事項の説明や解説等についての講座を開設し、チャット機能を利用した質疑応答に対応できる。

⑧ 学習評価の実施（形成的評価やポートフォリオ評価）

本人の了解を得る必要があるが、個人の学習歴を記録保存し、学習評価を加えることによってレベルアップを図り、人材情報として活用。

⑨ その他

大学学習情報センターにおける生涯教育サービスは、今後はeラーニングを核とした遠隔教育（通信教育）の中で展開されることが予想され、生涯学習支援サービスについては、地域社会での具体的かつ直接的な学習活動との結びつきにおいて実現されていくであろう。

3. 大学の専門分野における学習情報提供

(1) 大学医療情報センターでの学習情報提供

近年の医療現場では、インフォームドコンセントやセカンドオピニオンに対する認識が深まり、患者自身が自分の病気についての現状や治療方法を知ることが重要視されつつある。患者が自分自身の医療情報を入手することは治療方法の選択や決定の大きな要員になり、それは患者の「知る権利」につながるものである。このことは患者の自己選択、自己決定、自己責任といった自己学習能力を活用することが基盤となる。

こうした要求から「患者図書館」「患者情報室」といった形の情報提供機関、いうならば「医療情報センター」の必要性が指摘されており、患者は勿論のこと地域住民を対象とした医療情報提供サービスが1997年に京都南病院の病院図書室の一般公開として始まり、院内に患者やその家族を中心とする学習者の自己学習環境の整備が各地で進展し、現在では全国約60か所の医療機関で実施されている⁽³⁾。

医療情報サービスの内容をみると、①患者やその家族（地域住民を含む）を対象とした健康・医療関連の図書や資料の提供。貸し出し制度を実施している所もある。②インターネットに接続して Web 上で各種の医療情報の提供。③過去に疾病した人の闘病記の閲覧。④ボランティア、事務職員、図書館司書、看護師等の医療スタッフによる医療相談。⑤小規模な勉強会の開催。⑥患者やその家族の交流とくつろぎの場の提供等となっている。

大学におけるこの種の施設は、大学病院内に「医療情報センター」を付属施設として設置しているケースが多いが、大阪市立大学医学部医学情報センターのように病院と独立した別棟で情報提供がなされているケースもある。この別棟の施設はビルの6階の約1,030平方メートルを占有しており、医学情報端末室、医学情報訓練室、情報交換室、ホール、医学資料館等がある。

東京女子医科大学の場合は、2003年6月に大学病院内総合外来センター1階に患者向け図書館として「からだ情報館」が設置された。桑原の「患者情報室の現状と課題」によると⁽⁴⁾、基本的なコンセプトとして「患者サービスの一環として『医療情報収集の場を提供』し、『自分で勉強する場所』とし

て設置することが示されている。「からだ情報館」は床面積150平方メートルあり、資料閲覧のための書架、車いすに対応したカウンター、閲覧机、ビデオブース、PCなどの設備が整備されている。書架には医学関連図書約1千2百冊、雑誌25誌、ビデオ約300本、パンフレット約200冊、その他さまざまな患者会の会報誌がある。

情報提供や相談を担当するスタッフは2004年度より常時2名対応で、図書館司書1名(常駐、身分上は医学図書館員)、看護師1名(受診相談兼務の3名が交代勤務)とあとはボランティアとなっている。

2005年度の利用状況の集計によると、1日の入館者数は133名、インターネット利用者数は1日に20名、相談件数も1日に7名である。過去に「子どもがベルテス病の疑いがあるといわれた。初めて聞く病名なので詳しく知りたい」「偶然、自分で血圧を測定して気がついたが、大丈夫だろうか」「娘が骨髄バンクに登録すると言っている。骨髄提供の副作用は大丈夫だろうか」などといった学習相談があったことが報告されている。

大学医療情報センターの活動で特に重要な点は、大学から提供される知識が、患者やその家族との関わりの中で当事者が必要とする質と量を持った情報に転移するということである。元患者が提供する「闘病記」「患者会通信」といった情報も、「患者会が発信している情報は医学的に間違っている可能性が否めない」という認識を持つ施設が皆無であるとされている⁽⁵⁾。元患者が提供する「知」を、大学が提供する知識情報と相互関係を持った価値として捉えていくべきであろう。

(2) 大学防災学習情報センターでの学習情報提供

阪神・淡路大震災後、巨大な災害の発生時において大学が地域社会とどのように共生することができるかという問題意識から、神戸学院大学が平成16年度に神戸市及びその周辺の被災地にあたる25大学を対象に、地域社会との連携及び危機管理体制について調査を実施した。ほとんどの大学が被災しており、6割弱が耐震の必要性を認めているという結果が示された⁽⁶⁾。

地震防災を考慮したライフラインの整備の必要性を指摘した大学は7割を数え、具体的には「ガス・水道・電気等の設備の点検を行い必要な場所の補強」「停電に備えて発電設備を用意」「危険物の管理を強化している」「常時、

プールなどに水を蓄えている」「共同溝の整備」等の意見がある。

こうした大学自身の問題と共に、学生ボランティア活動が多くの大学で継続的に実施されていることが示された。また震災関連の情報収集については4割強の大学で実施されていることが判明した。「図書館では展示コーナーを設け、随時寄付される震災関連の報告書や復興誌を展示している。」「当時の本学の記録書や震災に関する手記、ノンフィクションなどの単行本も積極的に収集している。」「被災体験の記録集を作成した。」等の意見である。

大学と地域社会との関係であるが、「普段から地域コミュニティとの連携」が取れているとした大学が8割を超えている。その内容も「公開講座などを定期的もしくは不定期に実施する」「自治会への施設・設備の貸し出し」「催し物を開く時は近隣施設関係者に呼びかけ」といったことであった。

そこで大学と地域社会の連携を考える場合、大学間で協力する必要性があるかという設問に対して「必要である」と回答した大学は3分の2であった。具体案としては「各大学の災害対策窓口を明確にし、連絡が取り合えるようにする。」「各大学が得意とする分野について事前調整を行い、地域コミュニティと連携が取れる体制を構築する。」「危機管理の観点から常に大学間の人材ネットワークを構築しておくことが組織的な対応へと結びつくと考えている。」等となっている。

神戸学院大学の調査結果から、震災から得られた教訓としての地域防災の重要性を大学がどのように受け止め、今後にどのように展開していくのかということが課題として残る。こうした大学が考える課題につながるものとして、地域住民の自主防災組織による防災学習活動がある。

神戸市には防災福祉コミュニティという自主防災組織が183あるが、北区ひよどり台の役員らによって構成されている「神戸防災学習コンテンツ」連携促進協議会は、地域防災の観点として次の6点をふまえた防災福祉コミュニティづくりをめざしている⁽⁷⁾。①災害情報の蓄積と品質管理 ②安否情報等初動情報は地域で集約 ③住民が危険閾値を把握・災害検証と予測 ④多重的な情報伝達体制の確保 ⑤ICTを活用した地域防災情報の蓄積・揭示 ⑥地域の危機管理対応・災害文化の伝承等である。

神戸学院大学との共同研究においては、大学が地域住民による自主的な防災学習の取組と連携・協力していくための一つの方策として、防災学習のた

めのデジタルコンテンツづくりへの参加があがっているが、既に同協議会は地域における防災福祉コミュニティ活動を促進させるためのツールとしてのデジタル防災学習教材の作成と活用等を進展させている。たとえば防災資機材・住宅防火自然災害についての調査，防災教育教材作成，防災学習eラーニングの実施等である。

防災学習eラーニングでは、「我が家の防災計画（講座開発，参加募集，開講）」，地域での合同訓練等による「我が家の防災計画」の実地体験学習（検証），ワーキング検討会等のプログラムがあり，さらに「地域防災コンテンツ」が収集されている。こうした実践においては，民間会社，保険会社，専門家が支援しており，これに加えての大学の機能の活用が今後の課題である。

また神戸学院大学の研究に，神戸市薬剤師会と大学及び地域社会との連携・協力の事例がある。具体的には，地域社会での薬剤師活動の一環としての災害対応システムが構築されている⁽⁸⁾。同薬剤師会に会員登録されている薬剤師が組織化されており，危機対応時には薬剤師会に災害対策本部が設置され，9つの区に分かれた地区のもとにグループ，さらにグループの下にユニットが形成され，それらが各避難所と対応して緊急時に機能することになる。つまりはユニットに対応する薬局が動き，避難所に対する支援を行っていくというシステムであり，これは日頃の薬剤等の在庫にも関連する。

大学の危機対応として，薬剤師会の取組と連携・協力して災害時に必要な薬剤の管理と症状に応じた薬剤の選択，さらには健康相談等の機能を有する医薬情報の提供が重要であると考えられる。こうした一連の動きを大学防災学習情報センター（構想）として機能させた場合，地域社会との連携・協力によって大学が提供する知識情報は，従前のように大学だけが管理し，提供してきた知識情報の質と量とは決定的に異なるであろう。

4. 大学の学習情報提供の課題

これまで述べてきたことをまとめると，大学学習情報センターの役割から以下の課題があがる。eラーニングを核とした遠隔教育や通信教育の実施，地域社会との情報交流，特にレファレンス機能の活用と具体的かつ直接的な

生涯学習支援であり、そのためにはコンテンツの開発が緊要であると考ええる。

次に大学の知識財産を地域社会で活用することは、産官学民の各セクターによる知識財産の共有化とセクターを越えた研究の協同化を実現し、セクター間の交流とネットワークの中で知識社会を形成することに結びつく。大学が所有する知識財産を、大学以外の他のセクターの知識財産との相互関係の中で、知識財産全体をどうマネジメントしていくかが重要課題となろう⁽⁹⁾。

こうした流れは、具体的にはインターネット上にバーチャル・ユニバシティを構築することを求めているように見える。ただし、このことは大学の知識財産を大学以外の他のセクターが共有化することに拍車をかけ、日本の高等教育システムを国際競争に参加させることを促進するであろう。そして、もし日本の大学がこうした動きから目を逸らすならば、生涯学習社会や知識社会から確実に脱落していくことを自覚しなければなるまい。

<注>

- (1) 立田慶裕「大学の教育支援コミュニティの創造に向けて」(『大学教育学会』第28巻第1号, 2006. 5, pp. 2-3)
- (2) 前掲書(1)の p. 5
- (3) 和田ちひろ他「患者の自己学習環境の整備と患者向け医療書の選定に関する研究」他(公開シンポジウム記録「これからの医療情報を考える!」, 大阪市立大学大学院創造都市研究科, 2005. 12, p. 6)
- (4) 桑原文子「患者情報室の現状と課題」(前掲書(3)の p. 13)
- (5) 前掲書(3)の p. 8
- (6) 住友則彦「震災と大学に関するアンケートの結果について」(『阪神・淡路大震災後の地域社会との共生をめざした大学の新しい役割に関する実践的研究報告書第10号』, 神戸学院大学地域研究センター, 2006. 2)
- (7) 松崎太亮「神戸発デジタル防災学習のとりくみ」(神戸学院大学地域研究センター生涯教育部会報告書, 2006. 3)
- (8) 『阪神・淡路大震災後の地域社会との共生をめざした大学の新しい役割に関する実践的研究報告書第11号』, 神戸学院大学地域研究センター, 2006. 3)
- (9) 前掲書(1)の p. 3